

# 生活環境部

## 重点目標

- 1 資源循環型社会の形成に向けたごみ減量化の推進
- 2 再生可能エネルギーの利活用と地球温暖化防止対策の推進
- 3 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進
- 4 市営住宅の環境整備と使用料の収納率の向上

## 平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	資源循環型社会の形成に向けたごみ減量化の推進			部局名	生活環境部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第4編 生活環境 第1章 快適な生活環境を実現するために 第1節 廃棄物の削減に向けた循環型社会を構築する			市長マニフェスト における位置付け		-1-(2)	
現況・課題	上田地域広域連合が進めている資源循環型施設の建設については、平成24年6月、広域連合から上田市内の2箇所の応募地に清浄園敷地を含めた一体的な土地利用という新たな提案がなされました。資源循環型施設建設は、上田市としても喫緊の課題であり、庁内関係部局によるプロジェクトチームを立ち上げ、広域連合と連携、協力のもとに、鋭意取組を進めております。引き続き、施設の必要性とともに、環境に配慮した安全、安心な施設であることや地域振興策などを地元住民の皆様にご理解いただけるよう広域連合と連携して取り組んでいく必要があります。 また、資源循環型施設は、「ごみ処理広域化計画」における数値目標（ごみ減量化目標）に基づいた必要最小限の処理能力の施設としていることから、更なるごみの減量化と再資源化、とりわけ焼却ごみの減量化を進めていく必要があります。						
目的・効果	環境にやさしい循環型社会の形成 上田地域広域連合が進めている資源循環型施設の処理能力に対応した可燃ごみの減量化目標の達成 老朽化したクリーンセンターの延命化 最終処分場の延命化						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
	資源循環型施設建設に向けた広域連合との連携と協力	通年	平成24年6月の広域連合からの新たな提案の実現に向け、上田地域広域連合と連携、協力して取り組みます。	平成25年5月に諏訪部自治会をはじめ関係8団体で構成される「資源循環型施設建設対策連絡会」から提出された質問書に対し、広域連合とともに検討を進め、平成25年7月31日に回答しました。		平成25年11月1日付で資源循環型施設建設関連事業課を生活環境部に設置し、施設整備推進に向けた地元及び上田地域広域連合との調整に関すること。 ごみの減量化・資源化の推進に関すること。 し尿前処理施設の整備に関すること。 を所管し、総合的に資源循環型施設建設に向けた協力体制を構築しました。	
	生ごみ堆肥化モデル事業の推進 (1)試験施設における学校給食の生ごみを利用した堆肥化の継続的な実施 (2)一般家庭等から排出される生ごみを利用した堆肥化の実証実験への着手	(1)通年 (2)10月	試験施設の条件整備を図り、モデル地区の一般家庭から排出される生ごみを利用した堆肥化の実証実験に着手します。	(1)従前の自校給食校6校に加え、新たに保育園1園の生ごみ（調理くず）を回収し、試験施設において堆肥化の実証実験を実施しています。 9月末現在の生ごみ回収量は、約3.4トンを前年度同期より約1.5トン増えました。 (2)水分を多く含む生ごみを一般家庭からバケツで回収し、堆肥化するには、様々な課題があるため、受入施設の条件整備についてJAと調整するとともに乾燥生ごみを使用した堆肥化の検討を進めています。		(1)小中学校6校及び保育園1園から生ごみを回収し、試験施設（JA堆肥センター）において堆肥化の実証実験を実施しました。年間回収量は、約7.3トンを、今年度から新たに保育園1園を加えたことなどから、前年度より約1.9トン増えました。 (2)一般家庭生ごみの堆肥化に先立ち、試験的に約2tの野菜くずによる堆肥化実証実験の結果、現在の試験施設での堆肥化は、水分を多く含む生ごみでは、優良な堆肥を製造することが困難との結論に至りました。 このため、次年度から乾燥生ごみによる堆肥化実証実験を実施する方針に変更することとしました。	
	廃棄物の排出抑制と適正処理の啓発 (1)市民協働による啓発活動の推進 ・ごみ減量アドバイザーによる啓発 ・エコ・ハウスからの情報発信等 (2)広報等を活用した情報提供 ・広報うえだ、全戸回覧チラシ「環境うえだ」等	通年	可燃ごみの減量目標 前年度比 1%（350トン）	(1)ごみ減量アドバイザー、エコ・ハウスから随時啓発や情報発信を行いました。また、エコ・ハウスの新たな取組として6月から「古着回収」に着手し、これまでに7.15トンを回収しました。 (2)広報うえだ（6/16号）及び環境うえだ（7/1号）で上田市のごみの現状を周知するとともにごみ減量化、再資源化への協力を呼びかけました。  9月末現在の可燃ごみの処理量は、前年度同期より130.4トン（0.71%）減少で推移しています。		(1)ごみ減量アドバイザー、エコ・ハウスから随時啓発や情報発信を行いました。エコ・ハウスの新たな取組として実施した「古着回収」では、古着約19トンを回収し、可燃ごみの減量が図れました。 (2)広報うえだ（2回）及び環境うえだ（3回）で上田市のごみの現状を周知するとともにごみ減量化、再資源化への協力を呼びかけました。 可燃ごみの処理量は、前年度より593トン（1.67%）減量となり、今年度の目標を達成しました。	
	ごみの資源化の推進 (1)継続的な生ごみ堆肥化機器の普及促進 (2)剪定枝木類の資源化の推進	通年	(1)ごみ減量化機器等購入費補助制度の周知を図り、普及に努めます。 (2)剪定枝や草などを資源として活用し、可燃ごみの削減を図ります。	(1)ごみ減量化機器等購入費補助金について「広報うえだ」に掲載するなど、機会を捉えて周知を図り、普及に努めています。 (2)剪定枝木類の資源化により、275トン（9月末）の焼却ごみの削減が図られました。		(1)ごみ減量化機器等購入費補助金について「広報うえだ」等で周知を図りました。また、補助要綱を改正し、「通風乾燥型生ごみ処理機」等の減量化機器を対象に加えるとともに、公開実験の実施などについて報道機関等も通じてPRに努めました。 (2)剪定枝木類の資源化により、482トンの焼却ごみの削減が図られました。	
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 1 資源循環型施設建設は、すべての市民に関わる重要な課題であり、広域連合との連携、協力のもとに鋭意取組を進めていく必要があります。 2 循環型社会の形成と快適な生活環境の実現（ごみの減量化の推進）は、8割を超える市民が重要であると考えており、市民の協力をいただきながら、ごみの減量化やリサイクルを推進していくことが必要です。			取組による効果・残された課題 ・可燃ごみの処理量は、平成22年度以降増加していましたが、平成25年度は前年度より593トン（1.67%）の減量となりました。一方で「ごみ処理広域化計画」における平成27年度のごみ減量化目標を達成するためには、更なる減量化（1,287トン）に向けた取組が必要です。 ・資源循環型施設建設に向けて、地元との合意形成に向けた説明会の開催に至っていない状況であり、更なる丁寧な説明を積み重ねていく必要があります。施設の建設については、候補地域の問題とせず、全市民がごみの減量化・再資源化に取り組む資源循環型社会の形成を目指します。			

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	再生可能エネルギーの利活用と地球温暖化防止対策の推進			部局名	生活環境部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第3編 自然文化 第1章 自然との共生のために 第1節 緑あふれる森林・・・第2節 自然との共生に向けて・・・			第4編 生活環境 第1章 快適な生活環境を実現するために 第1節 廃棄物の削減に向けた資源循環型社会を構築する		市長マニフェストにおける位置付け	-1-(2)
現況・課題	一昨年の東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故により、我が国のエネルギーを取巻く状況は新たな局面を迎えており、特に再生可能エネルギーの導入は、喫緊の課題である地球温暖化への対応やエネルギー資源の多様化の観点からも、これまで以上に加速させていくことが不可欠です。 こうした中、地域の持つ資源や民間活力を利用した再生可能エネルギーの普及を進め、上田市の地域特性を活かした循環型社会の形成を目指していくことが重要な課題となっており、また平成22年に策定した上田市地域新エネルギービジョンについても、策定後に生じた震災と原発事故によるエネルギー政策や環境面への影響、あるいは24年度に中間見直しを行った上田市環境基本計画を踏まえた新エネルギー導入目標値の修正等が必要となっています。 更に、身近な自然や生活環境を良好な状態に保ち、市民や上田市を訪れる人々が清潔で快適な上田市を実感できる施策の推進も求められています。						
目的・効果	発電に優位な上田市の地域特性を活かし、公共施設・公共用地等を利用した再生可能エネルギーの活用事業の検討を進めます。また、一般家庭の太陽光発電システム設置費補助や自治会が管理する防犯灯のLED化補助等を継続し、再生可能エネルギーや省エネルギーの普及を促進してCO2削減を目指すとともに、市役所も1事業所としてエネルギー使用の削減に取組み、率先して地球温暖化防止に努めます。 上田市地域新エネルギービジョンについては、ビジョン策定後に生じた東日本大震災とその後の社会情勢等の変化を踏まえ、より実効性のあるものとするための見直しを図ります。 このほか、継続的な放射線測定や全市一斉アレチウリ駆除、レジ袋削減、ポイ捨て禁止の啓発活動や河川一斉パトロール、不法投棄パトロール等を実施し、快適な生活環境の実現を目指します。						
取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限(いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)			
再生可能エネルギー利活用の推進 (1) 新エネ庁内委員会を中心とした全庁的取組体制の推進 (2) 公共施設・公共用地等を利用した再生可能エネルギー活用事業の検討 (3) 自然エネルギー上小ネット、自然エネルギー市民参加モデル研究協議会等、住民を主体とした事業への参加・支援	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年	全庁的な取組体制により、公共施設・公共用地等を利用した再生可能エネルギー活用事業の検討を進めます。	(1) 新エネ庁内委員会を2回開催(5月16日、7月12日)(夏の節電対策、新エネビジョン中間見直し) (2) 塩川大規模太陽光発電について、10月2日から募集受付を開始し、11月中には貸付事業者決定の予定です。公共施設屋根等貸付については、11月中の募集実施に向け調整しています。 (3) 自然エネルギー上小ネットへの参加、NPO法人上田市民エネルギーとの懇談を実施しました。	(1) 新エネ庁内委員会を3回開催(5月16日、7月12日、11月26日)【夏・冬の節電対策、新エネビジョン中間見直し】 (2) 塩川大規模太陽光発電について、11月22日に選定委員会により事業者候補者を決定し(設備容量2MW)、また公共施設屋根等貸付事業については、12月27日に入札により事業者を決定しました。(5施設) (3) 上田市環境市民会議、自然エネルギー上小ネットへの参加、NPO法人上田市民エネルギーとの懇談を実施しました。			
上田市地域新エネルギービジョンの中間見直し (1) 新エネルギー・ビジョン中間見直し策定委員会へ諮問・審議 (2) 新エネルギー・ビジョン中間見直し策定委員会での審議 (3) 新エネルギー・ビジョン中間見直し策定委員会の答申 (4) 上田市地域新エネルギー・ビジョン中間見直しの決定	(1) 4月 (2) 6月 (3) 8月 (4) 9月	上田市地域新エネルギー・ビジョン中間見直し委員会における審議や庁内各課の意見を反映させ、9月までに中間見直しを行います。	上田市地域新エネルギー・ビジョン中間見直し委員会を開催し、概ね答申内容がまとまりました。現在、最終調整し10月中に答申の予定です。 (1) 第1回中間見直し委員会(6月28日)諮問、内容検討 (2) 第2回中間見直し委員会(7月23日)見直し案検討 (3) 第3回中間見直し委員会(9月25日)答申案確認	上田市地域新エネルギー・ビジョン中間見直し委員会を開催し、委員会の答申を踏まえ、「上田市地域新エネルギー・ビジョン(増補版)」として決定しました。 (1) 第1回中間見直し委員会(6月28日)諮問、内容検討 (2) 第2回中間見直し委員会(7月23日)見直し案検討 (3) 第3回中間見直し委員会(9月25日)答申案確認 (4) 答申(10月30日) (5) 決定(11月22日) ・主な変更点 太陽光発電導入目標 2020年度 家庭3000世帯 7500世帯			
自然エネルギー・省エネルギーの普及 (1) 太陽光発電システム設置費補助 (2) 太陽熱高度利用システム設置費補助 (3) LED防犯灯の新設補助及び防犯灯のLED交換補助 (4) 雨水貯留施設設置費補助 (5) 太陽光発電システムに関する情報提供 (6) 市民等への緑のカーテンの普及	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年 (4) 通年 (5) 1回/年 (6) 4月～10月	(1) 500件 (2) 20件 (3) 新設 180基 交換 2,890基 (4) 38件 (5) 広報等により実施 (6) 100件以上	9月末時点の進捗状況は以下のとおりです。 (1) 462件(92%) (2) 11件(55%) (3) 新設 111基(進捗率61.7%) 交換 2,460灯(進捗率85.1%) (4) 19件(50%) (5) 2回(行政チャンネル) (6) 132件	平成25年度の実績は以下のとおりです。 (1) 727件(145%) (2) 18件(90%) (3) 新設173基(進捗率96.1%)、 交換2,887灯(進捗率99.9%) (4) 24件 (5) 広報2回(11月1日号、12月1日号) 行政チャンネル2回(4月、6月) (6) 132件(個人、事業所)			
第三次上田市役所地球温暖化防止実行計画の推進 (1) 新たに策定した第三次エコオフィスうた(上田市役所地球温暖化防止実行計画)に基づき温暖化防止対策を推進します。 (2) 上田市環境マネジメントシステム並びに改正省エネルギー法に基づく市役所のエネルギー使用量削減に向けた取組	(1) 3月 (2) 3月	(1) 夏・冬期の節電対策 (2) 昨年比1%減(改正省エネ法)	(1) 7月から9月までの3ヶ月間、夏の節電対策として、エコオフィスの徹底、クールビズ、緑のカーテンを実施しました。また、節電目標は、H22年度比5%以上削減としました。 (2) エコオフィス活動の推進による節電に取り組むよう啓発しています。	(1) 7月から9月までの3ヶ月間、夏の節電対策、12月から3月までの4ヶ月間、冬の節電対策として、エコオフィスの徹底、クールビズ・ウォームビズ、緑のカーテン等を実施しました。 ・夏の節電対策目標値:H22年度比 5% 結果: 22.3%(昨年比 5.9%) ・冬の節電対策目標値:H22年度比 3.5% 結果: 12.1%(前年比 3.6%) (2) エコオフィス活動の推進による節電に取り組むよう啓発しました。			

	<p>環境保全のための施策の推進と環境放射線測定の実施</p> <p>(1) 全市一斉アレチウリ駆除の実施  (2) レジ袋削減、マイバック持参運動の参加・支援  (3) ポイ捨て禁止の啓発活動  (4) 環境美化監視員による不法投棄防止パトロール  (5) うえだ環境市民会議主催の駅前清掃の支援  (6) 一斉河川パトロール  (7) 環境放射線測定の継続実施</p>	<p>(1) 6月  (2) 通年  (3) 6月、8月、10月  (4) 通年  (5) 6月、8月、10月  (6) 5月、10月  (7) 通年</p>	<p>(1) 全市一斉アレチウリ駆除の実施  (2) マイバック持参率60%以上  (3) 広報や回覧板で啓発 3回  (4) 延べ1,350回 以上  (5) 3回  (6) 2回  (7) 市内7ヶ所8地点</p>	<p>(1) 6月30日(日)に自治会連合会との協働により駆除活動を実施  (2) 各種イベントでの啓発4回。持参率調査を3月実施予定  (3) ごみゼロ運動及び駅前清掃に併せ啓発活動実施  (4) 環境美化監視員による不法投棄防止パトロールを593回実施  (5) 2回実施(6月、別所線各駅の清掃。8月、上田駅前清掃)  (6) 5月23日に河川一斉パトロールを実施  (7) 市内7ヶ所8地点で、定期的に測定を継続中</p>	<p>(1) 6月30日に自治会連合会との協働により駆除活動を実施(68自治会、2,586名、3,086kg)。  (2) 各種イベントでの啓発6回。持参率調査を3月実施(48.1%)。  (3) ごみゼロ運動及び駅前清掃に併せ啓発活動実施(3回)  (4) 環境美化監視員による不法投棄防止パトロールを1251回実施  (5) 2回実施(6月、別所線各駅の清掃実施。8、10月、上田駅前清掃実施。)  (6) 5月23日と10月24日に河川一斉パトロールを実施  (7) 市内7ヶ所8地点で、定期的にのべ106回測定。</p>
特記事項	<p>市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点</p> <p>1 太陽光発電システム設置費の補助(26,000円/kW、上限6キロワット)を継続し、再生可能エネルギーの更なる地産を図ります。  2 市民団体である「自然エネルギー上小ネット」「自然エネルギー市民参加モデル研究協議会」「うえだ環境市民会議」のそれぞれの活動に参加・支援をします。  3 上田市自治会連合会と協働して全市一斉アレチウリ駆除に取り組みます。</p>			<p>取組による効果・残された課題</p> <p>地球温暖化防止及びエネルギー対策のため、自然エネルギー・省エネルギーの普及に向けて市民・事業者・行政が役割分担のもと取組を進めました。これにより、民間事業者によるメガソーラーや100kW級の太陽光発電設備の稼働、塩川大規模太陽光発電事業の事業者決定及び市所有施設屋根等貸付事業の事業者決定、また太陽光発電システム設置費補助による住宅への設置(持家数の約9%に設置)が進み、市内の電気使用量の約3%(理論値)を太陽光発電により賄う状況となりました。</p>	

## 平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進			部局名	生活環境部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第4編 生活環境 第1章 快適な生活環境を実現するために 第2節 安全・安心・清潔に暮らせる生活環境を実現する				市長マニフェスト における位置付け	- 1 - (2)	
現況・課題	上田市暴走族等対策会議による駅前パトロールの成果もあり、上田駅周辺は平穏な状態を保っています。犯罪件数も減少傾向にありますが、いまだに全国各地で凶悪な犯罪や、高齢者が被害となる特殊詐欺事件などが発生しています。こうした社会情勢を踏まえ、犯罪を許さない環境づくりの継続が求められています。交通事故については、幼児・児童、生徒が被害に遭うことを防ぐとともに、交通事故に関わりやすい高齢者の交通安全意識の高揚を図るための対策を推進する必要があります。また、上田市内のシートベルトの着用率は向上してきておりますが、シートベルト非着用者の致死率が高いことから、全席シートベルト着用の徹底を更に推進する必要があります。						
目的・効果	犯罪の未然防止や青少年の健全育成を図り、子どもからお年寄りまで、誰もが住みよい安全・安心な上田市をつくるためには、地域の防犯団体や地域住民との協働による防犯活動・パトロール活動及び啓発活動が大きな役割を果たします。今後も市民と一体になり、犯罪を許さない環境づくりに努めます。交通安全対策については、子どもと高齢者の交通事故防止を重点課題として、交通安全意識の向上と予防安全対策を進めます。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
	防犯意識の高揚と、地域における安全活動・暴力団排除を推進します。 (1) 上田市防犯協会の組織充実のため、地区防犯協会の設立に協力し、防犯組織の充実強化を図ります。 (2) 地域ごとの防犯パトロール活動の強化に努めます。 (3) 出前講座等により住民の防犯意識の高揚を図り、地域における住民相互の守り合いの絆を強化するとともに、広報啓発活動を継続実施し、社会全体で暴力団排除を推進します。	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年		(1) 防犯指導員研修会を開催したほか、地区防犯協会の防犯指導員に対する研修会等を実施(9月末現在:5回)して活動の強化を図るとともに、地区防犯協会未設置の地区に対しては、各種防犯パトロールへの参加を呼びかけるなど、地区防犯協会設置を促しています。 (2) 季節ごとに設定されている地域安全運動期間には、各自治会単位で防犯指導員の活動計画を策定(165自治会が計画報告書を提出)し、地域独自の活動を計画的に実施しています。 (3) 自治会等での防犯講習会を5回開催したほか、全自治会長に特殊詐欺被害防止アドバイザーリーダーを委嘱するなど、地域における防犯意識の高揚を図りました。	(1) 防犯指導員研修会を開催したほか、地区防犯協会の防犯指導員に対する研修会等を5回実施して活動の強化を図るとともに、地区防犯協会未設置の地区に対しては、各種防犯パトロールへの参加を呼びかけるなど、地区防犯協会設置を促しました。 (2) 季節ごとに設定されている地域安全運動期間には、自治会単位で防犯指導員の活動計画を策定(165自治会が計画報告書を提出)し、地域独自の活動を計画的に実施しました。 (3) 自治会等での防犯講習会を13回開催したほか、全自治会長に特殊詐欺被害防止アドバイザーリーダーを委嘱するなど、地域における防犯意識の高揚に努めました。		
	駅前パトロールほか夏祭りなどの防犯パトロールを実施します。 (1) 上田市暴走族等対策会議による駅前パトロールを実施します。 (2) 青色回転灯防犯パトロールカー(e-パト)で、小中学校の下校時間帯のパトロールを実施します。 (3) 千本桜まつり、祇園祭、うえだわっしょいでの防犯パトロールを実施します。	(1) 4~10月 (2) 通年 (3) 4月、7月	(1) 実施回数30回、参加人数延べ600人 (2) 210回実施 (3) 参加人数延べ630人	(1) 関係機関・各種団体との協力による週末の駅前パトロールを9月末までに26回実施しました。(延べ参加者607人) (2) 青色回転灯防犯パトロールカー(e-パト)等を活用して、下校時間帯の通学路パトロールを実施しています。(9月末現在176回、延べ参加者309人) (3) 千本桜まつりでは、開催期間中の週末夜間に防犯パトロールを実施しました。(延べ参加者257人) 夏祭り(祇園祭・上田わっしょい)は、上田駅前を中心に170人体制でパトロールを実施しました。(延べ参加者361人)	(1) 関係機関・各種団体との協力による週末の駅前パトロールを平成25年4月から10月末までに30回実施し、安全安心な駅前づくりに努めました。(延べ参加者677人)、 (2) 青色回転灯防犯パトロールカー(e-パト)等を活用し、下校時間帯の通学路パトロールを実施しました。(210回、延べ参加者1,119人) (3) 千本桜まつりでは、開催期間中の週末夜間に防犯パトロールを実施しました。(延べ参加者257人) 夏祭り(祇園祭・上田わっしょい)は、上田駅前を中心に170人体制でパトロールを実施しました。(延べ参加者361人)。		
	子どもと高齢者の交通事故を防ぐため、次の施策を推進します。 (1) 交通安全教室を積極的に開催し、安全意識の向上を図ります。 (2) 夜光反射材の着用向上のため「ピカピカベッタンコ作戦」を展開します。	(1) 通年 (2) 通年	(1) 100回程度実施します。 (2) 高齢者を中心に3,000人以上に夜光反射材を配布します。	(1) 幼児・児童を主な対象とした、交通安全教室を各地で開催(9月末現在61回実施)している他、高齢者向け交通安全教室として、出前講座を随時実施しています。 (2) 夜光反射材の着用向上のため「ピカピカベッタンコ作戦」を展開しているほか、特に高齢者が対象の出前講座等において、反射材の配布及び貼付を実施しています。(4月~9月:2,100人に配布)	(1) 幼児・児童を主な対象とした、交通安全教室を延べ101回開催したほか、高齢者向け交通安全教室とした出前講座を3回(延べ66人)実施しました。 (2) 夜光反射材の着用向上のため「ピカピカベッタンコ作戦」を展開すると共に、上田市交通指導員による通常活動に併せ、反射材の配布及び貼付を実施しました。(3,200人に配布)		
	シートベルト及びチャイルドシートの着用率向上のための啓発活動を行います。	通年	交通指導員等による主要幹線道路での街頭指導活動を継続的に行い、上田市のシートベルト(97%以上)、チャイルドシートの着用率(90%)向上を目指します。	交通安全運動に併せた街頭指導所及び、通常活動による通勤通学時の啓発活動を実施し、9月調査結果で、シートベルト着用率は97%でした。	交通安全運動に併せた街頭指導所及び、通常活動による通勤通学時の啓発活動を実施した結果、シートベルト着用率は97%、チャイルドシートの着用率は82%でした。		

	悪質商法や特殊詐欺などの消費者被害防止対策の実施 (1) 啓発チラシの回覧・配布(一般・若者・高齢者) (2) 消費生活講座の開催	(1) 通年 (2) 3月	(1) 世代別に啓発を実施 (2) 参加人数100人以上	(1) 生活安全広報紙上田セキュリティ及び上小セフティゾーンに特殊詐欺被害防止の記事を掲載し、自治会回覧により啓発を実施しました。(9月末現在:7回) (2) 防犯指導員研修会において、悪質商法の被害防止に関する講演会を開催し、防犯意識の高揚を図りました。	(1) 生活安全広報紙上田セキュリティ及び上小セフティゾーンに特殊詐欺被害防止の記事を掲載し、自治会回覧により啓発を実施しました。(12回) 消費者被害防止対策の啓発チラシの回覧・配布(市内全世帯、成人式、中学校、高齢者) (2) 防犯指導員研修会において、悪質商法の被害防止に関する講演会を開催し、防犯意識の高揚を図りました。 3月に特殊詐欺被害防止についてのくらしの教室講演会を開催しました。(参加者190人)
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 1 安全で安心なまちづくりは、市民の願いです。市民協働による防犯パトロールの強化、暴走族対策としての駅前パトロール及び消費者被害防止に向けた活動を実施します。 2 高齢者の交通事故が多くなっていることから、高齢者の事故防止の啓発に努めます。			取組による効果・残された課題 ・市民協働による防犯パトロール・防犯啓発活動の結果、安心・安全な地域づくりが推進されました。 ・特殊詐欺被害防止アドバイザーリーダーの委嘱、啓発チラシの配布、各種講習会を開催し、悪質商法や特殊詐欺などの消費者被害防止の推進を図ることができた反面、新たな手口による詐欺被害が発生していることから、引き続き対策を実施していく必要がある。 ・子どもと高齢者に対する交通安全活動を推進し、交通事故の発生件数を減少することができました。	

## 平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	市営住宅の環境整備と使用料の収納率の向上			部局名	生活環境部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第4編 生活環境 第1章 快適な生活環境を実現するために 第2節 安全・安心・清潔に暮らせる生活環境を実現する			市長マニフェスト における位置付け			
現況・課題	市営住宅住戸の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕及び安全・安心・快適で清潔な住環境整備を図っていく必要があります。また、長引く経済不況の影響等により収納率が減少しています。更に、入居者の負担の公平性を担保するため、誠意が見られない悪質な滞納者に対する対策が必要です。						
目的・効果	長寿命化を意識した市営住宅の計画的な修繕と、安全・安心・快適で清潔な住環境整備を図ることで、入居者の住生活の向上を図ります。また、効果的な収入確保のための対策を行い、市営住宅使用料の収納率の向上を図ります。更に、誠意が見られない悪質な滞納者等に対しては、法的措置を講じることにより入居者の負担の公平性と適正化を担保します。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
	住環境整備の推進（住環境及び住戸の整備） (1) 下水道接続事業 (2) 給湯器・浴槽設置事業 (3) 電気設備幹線改修事業 (4) アスベスト対策事業 (5) 耐震診断事業	(1) 9月～3月 (2) 9月～3月 (3) 9月～3月 (4) 9月～3月 (5) 9月～3月	(1) 下之郷桜団地 55戸整備 (2) 千曲町団地 36戸整備 (3) 中丸子団地 42戸整備 (4) 中丸子団地 36戸整備 (5) 上田原第一団地 48戸実施 中丸子団地 24戸実施	(1) 11月に契約及び入居者への工事概要説明会を実施し、3月中旬完成予定 (2) 9月に契約済み。3月中旬完成予定 (3) 現在設計中。3月中旬完成予定 (4) 9月に契約済み。3月中旬完成予定 (5) 8月に契約済み。2月中旬完成予定	(1) 11月に契約及び入居者への工事概要説明会を実施し、37戸の工事が完了しました。 (2) 34戸の工事が完了しました。 (3) 1月に契約し、78戸（当初42戸、増工分36戸）の工事が完了しました。 (4) 36戸の工事が完了しました。 (5) 2団地・72戸の診断が完了。それぞれIS値が0.6を超えており、耐震対策が不要との結果を得ました。		
	住宅使用料の収納率の向上 (1) 嘱託職員による臨戸訪問 (2) 口座振替の推進 (3) 年末における文書による納付催告及び職員による臨戸訪問	(1) 通年 (2) 通年 (3) 11月～12月	収納率 現年度分95% 滞納繰越分10% (1) 集金額：年間700万円以上 (2) 口座振替率：85%以上 (3) 納付金額：150万円以上 納付催告件数：85件以上 臨戸訪問件数：50件以上	収納率 現年度分90.9%、滞納繰越分4.8% (1) 約344万円 (2) 87.0% (3) 11月下旬から実施予定	収納率は現年度分95.18%、滞納繰越分10.08%となり目標を達成できました。 (1) 約712万円の集金額となり、目標を達成しました。 (2) 87.1%の口座振替率となり、目標を達成しました。 (3) 文書催告85件、臨戸訪問（夜間・昼間）66件を実施した結果、224万円の納付があり、目標を達成しました。		
	誠意が見られない滞納者に対する法的措置を視野に入れた取組 (1) 未納月数が12か月以上で15万円以上の滞納者のうち、誠意が見られない滞納者への催告 (2) 連帯保証人への家賃納付等履行協力依頼 (3) 誠意が見られない滞納者に対する明渡請求訴訟に係る訴えの提起	(1) 6月～10月 (2) 8月～9月 (3) 12月～3月	(1)(2) 誠意が見られない滞納者に対して、各種催告を行うとともに、当該者の連帯保証人へ家賃納付等履行協力依頼書を送付 (3) 3件以下	(1) 催告書（6月：市長名26名、8月：市長名・弁護士名連名13名）を送付した結果、16名から納付誓約を得ることができました。 (2) 連帯保証人10名に対して7月に家賃納付等履行協力依頼書を送付した結果、2名から納付誓約が得られました。 (3) 現在、催告状況を見ながら検討中	(1) 催告書（6月：市長名26名、8月：市長名・弁護士名連名13名）を送付した結果、16名から納付誓約を得ることができました。 (2) 連帯保証人10名に対して7月に家賃納付等履行協力依頼書を送付した結果、2名から納付誓約が得られました。 (3) 訴えの提起については、対象者と交渉を行った結果、一部納付及び納付誓約を得られたため、実施しませんでした。 なお、平成24年度に判決が確定した1名に対し、市営住宅の明け渡しを実施しました。		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 入居者が、安全・安心・快適で清潔に暮らせるよう、住環境の整備を行います。			取組による効果・残された課題 取組による効果 ・ 市営住宅の住環境整備を計画的に実施しました。			